

朝来市災害情報システム構築業務  
公募型プロポーザル実施要領



令和7年7月

朝来市危機管理部防災安全課

## 1 目的

この要領は、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により、朝来市災害情報システム構築業務委託事業者を選定する手続について、必要な事項を定める。

## 2 業務委託の概要

### (1) 業務名称

朝来市災害情報システム構築業務

### (2) 業務内容

業務内容は、仕様書に定めるとおりとする。

### (3) 履行期限

令和 8 年 3 月 31 日

### (4) 提案上限額

初期構築費の合計額は 10,450 千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とし、この合計額を超えた提案は無効とする。なお、保守費用の上限は定めないものとするが、審査対象とするため、その点について留意すること。また、上記金額には契約締結から令和 8 年 3 月 31 日までの当該業務に必要なすべての費用を含むこととする。

## 3 参加資格

プロポーザル方式の参加資格は、令和 7 年 8 月 4 日現在で次の要件をすべて満たしているものとする。

(1) 朝来市入札参加資格名簿に登録されていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) 朝来市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 法人税、本店所在地の市町村税、消費税及び地方消費税を完納し、滞納がない法人等であること。

(5) 朝来市暴力団排除条例（平成 25 年朝来市条例第 36 号）に規定する暴力団員等でなく排除等の措置を受けていないこと。

(6) 業務の実施にあたり、朝来市危機管理部防災安全課との打ち合わせ等に適切に対応できる者であること。

(7) 【別紙 2】機能要件一覧のうち「必須」の項目に「×：対応不可」がないこと。

(8) 非機能要件・セキュリティ要件の内容をすべて満たしていること。もしくは、代替案を提示できること。

## 4 参加表明書の提出

### (1) 提出期限

令和 7 年 8 月 4 日（月）17 時まで

### (2) 提出書類

プロポーザル参加表明書（様式 1）

### (3) 提出方法

持参又は郵送（期限当日に必着）による。

### (4) 提出先

「13 提出及び問い合わせ先」宛に提出すること。

## 5 質問受付及び回答

本実施要領及び仕様書に関し、不明な点がある場合は質問書（様式5）を提出すること。

### (1) 提出期限

令和7年7月22日（火）17時まで

### (2) 提出方法

質問書を電子メールまたはファクシミリにより提出すること。

### (3) 回答方法

提出された質問に対する回答は、7月29日（火）までに市ホームページに掲載する。

### (4) 提出先

「13 提出及び問い合わせ先」宛に提出すること。

## 6 企画提案書等の提出

### (1) 提出期限

令和7年8月14日（木）17時まで

### (2) 提出書類

- ① 会社概要書（様式2）
- ② 業務経歴書（様式3）
- ③ 業務実施体制（様式4）
- ④ 企画提案書の表紙に（様式7）を付すこと
- ⑤ 企画提案書（任意様式）
- ⑥ 機能要件一覧表【別紙2】
- ⑦ 見積書（様式8）及び内訳書（任意様式）
- ⑧ 誓約書（様式9）

### (3) 提出部数等

各3部及びPDFデータ

### (4) 提出方法

持参または郵送（期限当日に必着）による。  
PDFデータについては持参または電子メールによる。

### (5) 提出先

「13 提出及び問い合わせ先」宛に提出すること。

## 7 企画提案書等の作成にあたっての留意点

企画提案書は、下記に示す提案要求項目について具体的な提案を行うこと。アピールポイント等は、簡潔に分かりやすく記述すること。（専門用語を使用する際には、注釈をつけること）

### (1) 提案書の形式

- ① A4 横版・横書き、ページ番号と目次を付けること。
- ② 表紙・目次を除き、両面印刷で40ページ以内とする。
- ③ 簡易なA4ファイルに綴じて提出すること。

### (2) 提案書の内容構成

以下の項目を分かりやすく記載してください（必要に応じて図表等を活用すること）

- ① 業務実績・実施体制・本業務に対する取組方針
- ② システム概要・構成（システム全体像、機能、構成、特徴など）

- ③ 導入スケジュール（契約から運用開始までの工程）
- ④ セキュリティ対策・データ保全・緊急保守体制
- ⑤ 基本性能
- ⑥ 災害情報管理機能（画面イメージなど）
- ⑦ 被害情報・避難所管理機能（入力手順など）
- ⑧ 外部連携（各種媒体や兵庫県フェニックス防災システム）
- ⑨ 防災ポータル機能（画面イメージなど）
- ⑩ 追加提案（仕様以外の機能、他社との差別化できる内容）
- ⑪ 今後の拡張性（OS 等のバージョンアップ、連携システム仕様変更の対応）

(3) 見積書（様式 8）と内訳書（任意様式）

- ① 税抜価格で記載、合計欄に消費税額及び税込価格を明記すること
- ② 機能要件への適合状況に対応する内容で見積額を提示すること。
- ③ 見積は次の項目に分類して内訳を提示すること。

ア 初期構築費用（令和 7 年度）※上限：10,450,000 円（税込）

以下を含むものとする。

- ・本サービスの提供に必要となる環境構築費用
- ・システム利用において必要となるスキル等の職員への研修費用
- ・令和 7 年度中のシステム利用にかかる利用料及び保守費用

イ 令和 8 年度以降の保守・利用料（60 か月分）※評価対象、契約外

- ④追加提案がある場合は費用を具体的に記載すること。

## 8 辞退

参加表明書の提出後に辞退する場合は、企画提案書の提出期限まで辞退届（様式 6）を「13 提出及び問い合わせ先」まで持参または郵送すること。なお、期限までに企画提案書の提出がない場合も、辞退したものとみなす。

## 9 受託候補者の選定

### (1) プレゼンテーション

#### ① 実施日時

令和 7 年 8 月 25 日（月）※時間は別途決定し、電子メールで通知する。

#### ② 実施場所

朝来市役所本庁舎 3 階庁議室

#### ③ 所要時間

1 事業者につき 45 分以内（プレゼンテーション 30 分以内、質疑応答 15 分以内とする。）なお、機材等の準備、撤去にかかる時間は除く。

#### ④ 内容

プレゼンテーションは提出済の企画提案書をもとに行うこと。また、提案するシステムを使用し、操作性・視認性についてのデモンストレーションも実施すること。

なお、事務局にてプロジェクター、スクリーン、HDMI ケーブルを用意する。その他の必要な資機材は、提案者が持参すること。

#### ⑤ その他

ア 下記 11「失格条項等」に該当する事業者は失格とし、プレゼンテーション審査を実施しない。

イ 配置予定の担当者は必ずプレゼンテーション審査に出席すること。

ウ プレゼンテーションは非公開とする。

(2) 選定方法等

- ① 受託候補者は、朝来市プロポーザル審査委員会条例（令和３年朝来市条例第18号）に基づき設置された審査委員会が選定する。
- ② 審査委員会は、企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションの内容を評価基準（別紙１）により審査し、最も評価の高い提案者を受託候補者として選定する。なお、最高得点の者が複数ある場合は、出席委員等の多数決で決定し、可否同数のときは、委員長が決定する。ただし、審査員の総合評価点が7割に満たない場合は、最上位者であっても受託候補者として選定しない。
- ③ 参加事業者が1社のみの場合においても、提出書類及びプレゼンテーションによる審査のうえ、妥当であると判断された場合は受託候補者として決定する。
- ④ 審査結果は、令和7年8月27日（水）以降、全員に電子メールで通知する。なお、審査結果等についての異議申立ては一切受け付けない。
- ⑤ 選考結果は、朝来市ホームページ上において公表する。

(3) 審査基準及び配点

本プロポーザル審査は、提出された企画提案書、その他提出書類及び企画提案に係るプレゼンテーションを「朝来市災害情報システム構築業務公募型プロポーザル評価基準」（別紙１）に基づき審査する。

10 契約の締結

- (1) 前記8(2)により本委託業務の受託候補者として選定された事業者と契約の交渉を行うものとする。また、辞退その他の理由（地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当することとなった場合又は朝来市から委託業務契約に係る指名停止を受けることとなった場合等）で契約できない場合は、次点の者と契約の交渉を行う。
- (2) 受託候補者として選定された日から7日以内に契約書を作成すること。
- (3) 契約保証金は、契約金額の10/100以上とする。ただし、この契約による債務の不履行による損害をてん補する履行保証契約を締結する場合はこの限りではない。
- (4) 本委託業務の契約は、契約締結日から令和8年3月31日までとする。
- (5) 令和8年度以降の運用保守については、別途契約を締結する。

11 募集から随意契約交渉順位決定までのスケジュール

| 日 程               | 内 容              |
|-------------------|------------------|
| 令和7年7月14日（月）      | 公募型プロポーザル審査実施公告  |
| 令和7年7月22日（火）17時まで | 質問書提出期限          |
| 令和7年7月29日（火）      | 質問書の回答           |
| 令和7年8月4日（月）17時まで  | 参加表明書提出期限        |
| 令和7年8月14日（木）17時まで | 企画提案書提出期限        |
| 令和7年8月25日（月）      | プレゼンテーション審査      |
| 令和7年8月27日（水）以降    | 選考結果通知、契約交渉事業者選定 |

12 失格条項等

次の各号の一つに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (2) 提出書類が仕様書に示された条件に適合しない場合

- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) その他、審査委員会が社会通念に照らし失格に当たる事由があると認める場合

### 13 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに参加する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出書類は、日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- (3) 提出後の企画提案書等の修正等は、提出期限内においてのみ可能とする。
- (4) 提出書類は返却しない。
- (5) 企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (6) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、朝来市情報公開条例（平成 17 年朝来市条例第 9 号）に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (7) 提出書類に虚偽の記載をし、プロポーザルが無効とされた場合、その者に対し指名停止措置を行うことがある。

### 14 提出及び問い合わせ先

朝来市危機管理部防災安全課 担当：丸山  
〒669-5292

兵庫県朝来市和田山町東谷 213 番地 1

電話：(079)672-6112

F A X：(079)672-5007

E-mail:bousai@city.asago.lg.jp